

令和8年度 旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	旭川市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	<p><input type="checkbox"/>文化振興事業</p> <p><input type="checkbox"/>地域・産業振興事業</p> <p><input type="checkbox"/>コミュニティ活動支援事業</p>
3 事業の目的	<p>上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。</p>
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①チセの保存と技術の伝承</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森・伝承のコタン」</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 チセ(附属建物を含む)の補修及び若年者への補修技術伝承を行う。</p> <p>②博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 博物館が所蔵するアイヌ関連資料のデジタル化に必要な備品を購入し、資料整理とデータベース化を進める。</p> <p>③アイヌ民族資料のレプリカ作成</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 博物館での体験授業(アイヌ学習プログラムなど)やイベント等で使用するため、旭川市博物館が所蔵するアイヌ民族資料1～3点のレプリカ製作を行う。</p> <p>④アイヌ文化を学ぶ講座の実施</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p>

アイヌ語を学ぶ講座として、文法を中心とした初心者向けと物語の読解を中心とした上級者向けの講座の2講座を開催するとともに、アイヌの伝統的なものづくりの技法を学ぶ講座として、刺しゅう講座とゴザ編み講座を開催する。また、これまで来館者限定で実施してきた講座を対面とオンラインのハイブリッド方式で開催するために必要な備品を購入する。

⑤アイヌ文化関連講習会の実施

○事業実施主体

旭川市

○事業の実施場所

旭川市民生活館、近文生活館

○事業の実施期間

令和8年4月～9年3月

○事業の内容と考え方

市民生活館において、刺繍・タラ織り・木彫の講習会、舞踊体験、児童生徒向けクラフトワーク体験、経験者向け刺繍教室のほか、アイヌ民芸品の展示会を開催するとともに、展示充実のための作品製作(購入)を行う。また、文化伝承者育成のため、高い技能の習得を目指す専門性が高い講習会(テーマ:古式舞踊、イナウ作り、アイヌ語)を開催する。

⑥アイヌ民族音楽会の開催

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市内の小・中学校

○事業の実施期間

令和8年4月～9年3月

○事業の内容と考え方

市内の小・中学校(年間最大10校)において、児童生徒が、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏(ムツクル)を鑑賞するとともに、自らも歌や踊りを体験し、アイヌ語にも触れることができる音楽会を開催する。

⑦アイヌ学習プログラムの推進

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館、川村カ子トアイヌ記念館、旭川市科学館

○事業の実施期間

令和8年4月～9年3月

○事業の内容と考え方

年間20～30校程度を目安に、市内小・中学校の児童生徒が博物館及びアイヌ記念館を訪れ、職員による解説や製作等の体験活動に加え、展示資料の見学によりアイヌの歴史や文化を学ぶプログラムを実施する。また、市内中学校の生徒が授業の一環として科学館に来館し、アイヌの星に関する文化についてプラネタリウムを使って学習する「来館学習支援」を行う。

⑧アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

川村カ子トアイヌ記念館

○事業の実施期間

令和8年4月～9年3月

○事業の内容と考え方

アイヌ関係者がアイヌの歴史・文化に関する記事を執筆し、川村カ子トアイヌ記念館が編集する雑誌「チ・サンケ・ソンコ(仮称)」を発行し、幅広く配付する。

	<p>⑨アイヌ文化に関する企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 博物館において、アイヌの人たちの中で語り継がれてきたアイヌ伝説・伝承のほか、伝説が残る場所の環境などその背景についても紹介する企画展及び関連事業を実施する。 <p>⑩アイヌ文化施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 博物館展示室屋上のアスファルト防水が劣化し、雨漏りの危険性があるため、屋上防水を改修するほか、展示室に設置しているエレベーターの改修、照明に蛍光灯を使用している展示ケース等のLED化を行う。さらに、アイヌの文化・歴史を紹介する展示内容をリニューアルするため、関連施設や研究機関の助言を得ながら検討を行う。 <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌ語地名の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館、市内各所 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌ語地名表記推進懇談会において設置場所や解説文を検討し「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに、既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会の開催、アイヌ語地名表示板などを巡るバスツアーの実施に取り組みほか、アイヌ語地名に関するWEBマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。 <p>②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館を含む市中心部 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 「食ベマルシェ」の開催時期に合わせ、博物館のほか食ベマルシェステージ等を活用し、アイヌ古式舞踊の披露、ムツクル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントを実施する。
--	---

	<p>③「アイヌ文化に親しむ日」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 文化の日に、博物館の常設展示室を無料開放するほか、アイヌ古式舞踊の公演、ミニブース設置によるアイヌ文化の体験等を行う。 <p>④アイヌ関連サイトの観光案内整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市内 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 令和6年度から整備中の神居古潭 Web マップに、バス停位置や運行情報を追加し、観光客の円滑な移動と回遊性向上を目指す。また、上川アイヌの聖地「チノミシリ(嵐山)」を紹介する嵐山エリア観光 Web マップの情報を更新する。 <p>⑤神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 神居古潭 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 札幌方面から上川地域に入る際の玄関口に位置する神居古潭において、夏・秋限定で仮設ハウスを設置し、アイヌ団体による観光案内や無償レンタサイクル等を行う。また、同地に点在する魔神伝説のスポットにスマートフォンでカメラをかざすと魔神と英雄の決闘の物語がアニメーション等で再現されるAR(拡張現実)を設置することにより、地域への来訪者のアイヌ文化に対する興味・関心を引き出すとともに、アイヌ文化探索のために地域を自主的に回るきっかけづくりを行う。 <p>⑥アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川駅前広場、旭山動物園、神居古潭、旭川市博物館、川村カ子トアイヌ記念館等 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 新たに「夏フェスタ in 旭川駅前広場(仮称)」を開催し、アイヌ文化と大衆文化のコラボレーションによる食・音楽等を楽しむ機会を提供することにより、普段アイヌ文化に関心の薄い層や観光初心者層を巻き込む。また、デジタルスタンプラリー等でアイヌ関連施設等の観光地を周遊させ、アイヌ文化を通じた観光消費を喚起する。加えて、神居古潭や川村カ子トアイヌ記念館などアイヌ関連の施設、スポットにおいて「旭川でしか体験できない」体験を提供するバスツアーを実施し、地域のアイヌ文化をテーマとした民間ツアー造成に向けた検証を行う。 <p>⑦観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進</p>
--	---

	<p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 川村カトアイヌ記念館ほか、市内アイヌ関連施設、スポット</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ文化の視点から旭山動物園内の関連動物舎(羆、エゾ鹿など)の見方・ポイント等を掲載した冊子「旭山動物園攻略ガイド(仮称)」を作成する。冊子はアイヌ記念館来館者限定で無料配付することとし、ホテルやタクシードライバーにサンプルを配布し、協力の下、旭山動物園をより深く楽しむため「動物園に行く前に、アイヌ記念館へ行こう!」をキーワードとした観光客の来館を促す。</p> <p>⑧アイヌ文化体験ツアー誘致事業</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 旭川市内、上川管内</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 海外旅行会社やメディア関係者に本市及び近隣地域のアイヌ文化に関する観光資源等を見て、体験するFAMツアーを開催し、インバウンド観光客の誘致や新規ツアー商品の造成を促進する。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>①生活館の整備</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 旭川市民生活館、近文生活館</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 市民生活館において、床張替(2階ホール、階段)、床修繕(2階男女トイレ)、正面入口ポーチタイル修繕、ガス漏れ検知器取替、大便器取替(1階・2階男女トイレ)、便器取替用電気工事、床コンセント修繕(講堂1)、消耗品及び備品の購入を行う。また、近文生活館において、ストーブ取替、集会室入口センサーライト設置、入口側便器取替、便器取替用電気工事を行う。</p>
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■チセの保存と技術の伝承……チセ3棟(附属建物を含む)の定期補修(毎年)、建替を計画的に行い、チセを良好な状態で保存するとともに、習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会の創出を図る。</p> <p>■博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集……博物館が収蔵するアイヌ関係資料の整理とデータベース化を進め、アイヌ文化の保存に取り組むとともに、関係機関等に協力を求め、上川アイヌに関する資料(民具、街並みやイベントの写真、動画など)を収集する。また、収集・保存した資料がアイヌ関係者の文化継承の活動に活用できるよう支援する。</p> <p>■アイヌ民族資料のレプリカ作成……旭川市博物館が所蔵するアイヌ民俗資料のレプリカ製作及び製作過程の記録映像の保存・活用により技術伝承に役立てる。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■アイヌ文化を学ぶ講座の実施……博物館において、これまで実施してきたアイヌ語、アイヌ文化などの多様な講座の内容を拡充して実施する。</p>

■アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において、これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について、参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。

■アイヌ民族音楽会の開催……市内の小・中学校において、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器(ムックル)を披露する音楽会について、内容をより充実させて開催し、児童生徒のアイヌ文化への理解を深める。

■アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して、アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について、内容を充実させて実施する。また、市内中学校の生徒が授業の一環としてクラス単位で科学館に来館し、アイヌの星に関する文化についてプラネタリウムを使って学習する「来館学習支援」を行う。

■アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作……アイヌ民族文化財団で発行している『アイヌ民族～歴史と文化』を参考として、旭川版の歴史と文化を紹介する小冊子を制作する。

■アイヌ文化に関する企画展の開催……博物館において、新たな内容でアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を実施する。

■アイヌ文化施設の整備……常設展示でアイヌの文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備を整備するほか、展示がより分かりやすくなるよう改良する。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

■アイヌ語地名の紹介……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に、「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会等の開催、これまで実施してきた表示版の設置箇所を巡るバスツアーの内容の充実に取り組むほか、事業参加者以外にもアイヌ語地名を広く発信するため、アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。

■「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食ベマルシェ」の時期に合わせ、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。

■「アイヌ文化に親しむ日」の開催……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を充実して実施する。

■アイヌ関連サイトの観光案内整備……増加する観光客向けに、過年度から進めているアイヌ関連サイトを整備・拡充し、観光案内の充実を図る。

■神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業……アイヌの伝説の地である神居古潭に、アイヌ団体による観光案内やレンタサイクル等を夏・秋限定で行う仮設ビジターセンターのほか、エリア内の複数個所に魔神伝説に関するアニメーションを表示できるAR(拡張現実)スポット、夜間ライトアップ設備等を設置し、観光客が名所を安全かつ気軽に回りながらアイヌ文化への関心を高めるための環境整備の必要性を検証する。先行する左記取組の検証を踏まえ、通年設置のビジターセンター建築、関連スポットに接近し現物を見学するための通路整備、駐車場増設等のハード整備とともに、観光客誘致につながる光や音の演出による夜間イベントの開催を検討する。

■アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催……大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。

■観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進……アイヌ文化等関連施設への訪問者数の増加に向け、ホテル担当者やタクシードライバー、観光ボランティア等の観光に関係する者に、アイヌ文化に関連する情報を提供し、観光客への積極的な発信を促すことで、情報の発信源の多様化を図るとともに、駅や空港等の近隣の道路に施設への案内標識を設置する。

■アイヌ文化体験ツアー誘致事業……インバウンド観光客の誘致および新規商品の造成を促進するため、海外旅行会社やメディア関係者を対象としたアイヌ文化と自然体験を組み合わせた観光コンテンツを巡るFAMツアーを実施する。

	<p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。</p>
--	--

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業 市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境づくりを目的とする事業であり、博物館の入館者数と、博物館及び生活館を中心として実施する各種アイヌ文化関連事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 アイヌ文化の魅力を広く内外に発信し、活力ある地域社会の形成を目的とする事業であり、市の観光入込客数と観光客に地域のアイヌ文化を伝える川村カ子トアイヌ記念館の入館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 アイヌの人々のコミュニティ活動を支援し、民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を図ることを目的とする事業であり、市民生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>(1)文化振興事業 博物館入館者数 (現状値)令和5年度 26,769人/年間 (中間目標)令和9年度 31,400人/年間 (最終目標)令和11年度 32,000人/年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>アイヌ文化関連事業の参加者数(延べ) (現状値)令和5年度 4,889人/年間 (中間目標)令和9年度 5,580人/年間 (最終目標)令和11年度 5,740人/年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 観光入込客数 (現状値)令和5年度 473万人/年間 (中間目標)令和9年度 600万人/年間 (最終目標)令和11年度 600万人/年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。 川村カ子トアイヌ記念館入館者数 (現状値)令和5年度 5,880人/年間 (中間目標)令和9年度 6,000人/年間 (最終目標)令和11年度 6,120人/年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 市民生活館利用者数 (現状値)令和5年度 19,404人/年間 (中間目標)令和9年度 24,140人/年間 (最終目標)令和11年度 27,300人/年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p>
(3) 成果目標の確認方法	<p>実績値を公表する。 アイヌ施策推進検討会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>

7 地域の概要													
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル(川上に・居る・人)と呼ばれていたいわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。</p> <p>上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。</p> <p>明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、「アイヌ学校」の見学や「熊祭り」等の実施による観光と木彫熊の制作等の民芸品生産等を生業としながら、アイヌ文化を継承してきた。</p> <p>東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。</p> <p>旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。一方、上川アイヌの文化継承を側面的に支えてきた民芸品生産は、日本経済のバブル崩壊以降、衰萎してきている。伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。</p> <p>こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していくことが求められる。</p> <p>このことから、本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進していく。</p> <table border="0" data-bbox="405 1294 1394 1653"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">基本方針</th> <th style="text-align: left;">施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○アイヌ文化の保存と伝承</td> <td>保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化の理解促進</td> <td>アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり</td> </tr> <tr> <td>○市民の主体的活動の促進</td> <td>人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化に関する施設整備</td> <td>展示の保存・充実 施設の維持管理</td> </tr> <tr> <td>○仕事の創出</td> <td>旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	施策の方向	○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展	○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり	○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供	○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理	○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進
基本方針	施策の方向												
○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展												
○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり												
○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供												
○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理												
○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進												
(2)施設等の管理運営体制	<p>市民生活館及び近文生活館は、旭川市福祉保険部が管理している。</p> <p>旭川市博物館は、旭川市教育委員会社会教育部が管理している。</p> <p>川村カ子トアイヌ記念館は、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館が管理している。</p>												
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会との意見交換や、アイヌ施策推進検討会での協議により事業内容を確定させ、実施する。</p>												

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	104,036,736	21,690,400	82,346,336	0
市町村負担金	82,668,184	5,422,600	77,245,584	0
その他	1,080	1,000	80	0
計	186,706,000	27,114,000	159,592,000	0

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	108,228,000	8,673,000	99,555,000	0
報償費	4,720,000	3,265,000	1,455,000	0
旅費	288,000	190,000	98,000	0
消耗印刷費	1,656,000	302,000	1,354,000	0
工事請負費	48,100,000	0	48,100,000	0
修繕費	1,200,000	0	1,200,000	0
委託料	45,683,000	3,656,000	42,027,000	0
使用料	4,358,000	1,183,000	3,175,000	0
備品購入費	2,138,000	0	2,138,000	0
広告料	85,000	77,000	8,000	0
(2)地域・産業振興事業	68,195,000	9,885,000	58,310,000	0
報償費	658,000	785,000	0	-127,000
旅費	61,000	39,000	22,000	0
消耗印刷費	215,000	130,000	85,000	0
保険料	3,000	2,000	1,000	0
委託料	66,956,000	8,516,000	58,440,000	0
使用料	302,000	269,000	33,000	0
広告料	0	144,000	0	-144,000

(3)コミュニティ活動支援事業	10,283,000	8,556,000	1,727,000	0
消耗印刷費	102,000	0	102,000	0
工事請負費	0	4,307,000	0	-4,307,000
修繕費	9,767,000	4,056,000	5,711,000	0
備品購入費	414,000	193,000	221,000	0
合 計	186,706,000	27,114,000	159,592,000	0
報償費	5,378,000	4,050,000	1,328,000	0
旅費	349,000	229,000	120,000	0
消耗印刷費	1,973,000	432,000	1,541,000	0
通信運搬費	0	0	0	0
工事請負費	48,100,000	4,307,000	43,793,000	0
修繕費	10,967,000	4,056,000	6,911,000	0
手数料	0	0	0	0
保険料	3,000	2,000	1,000	0
委託料	112,639,000	12,172,000	100,467,000	0
使用料	4,660,000	1,452,000	3,208,000	0
備品購入費	2,552,000	193,000	2,359,000	0
補助金	0	0	0	0
広告料	85,000	221,000	0	-136,000